

江戸川区訪問型サービス(独自/定率)(国基準と同等)サービスコード表

【自己負担割合1割(給付率90%)】

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	対象 ×対象外	支給限度額 対象区分	
A3	1001	訪問型サービス(国基準と同等)	イ 訪問型サービス費(独自)()	事業対象者:要支援1(要支援2(週1回程度)) 1,172単位 1月の中で全部で4回以上		1月につき		注1	
A3	1003	訪問型サービス(国基準と同等)・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1055				
A3	1005	訪問型サービス(国基準と同等)	ロ 訪問型サービス費(独自)()	事業対象者:要支援1(要支援2(週2回程度)) 2,342単位 1月の中で全部で8回以上		1月につき		注2	
A3	1007	訪問型サービス(国基準と同等)・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2108				
A3	1009	訪問型サービス(国基準と同等)	ハ 訪問型サービス費(独自)()	事業対象者:要支援2(週2回を超える程度) 3,715単位 1月の中で全部で12回以上		1月につき		注3	
A3	1011	訪問型サービス(国基準と同等)・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3344				
A3	1013	訪問型サービス(国基準と同等)	ニ 訪問型サービス費(独自)()	事業対象者:要支援1(要支援2(週1回程度)) 293単位 1月の中で全部で3回まで		1回につき		注4	
A3	1015	訪問型サービス(国基準と同等)・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	264				
A3	1017	訪問型サービス(国基準と同等)	ホ 訪問型サービス費(独自)()	事業対象者:要支援1(要支援2(週2回程度)) 293単位 1月の中で全部で7回まで		1回につき		注5	
A3	1157	訪問型サービス(国基準と同等) ※回目調整用単位		訪問型サービス(国基準と同等) で複数事業所利用等の場合、8回目はこの請求コードで請求する。	291				
A3	1019	訪問型サービス(国基準と同等)・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	264				
A3	1021	訪問型サービス(国基準と同等)	ヘ 訪問型サービス費(独自)()	事業対象者:要支援1(要支援2(週2回を超える程度)) 309単位 1月の中で全部で11回まで		1月につき		注6	
A3	1023	訪問型サービス(国基準と同等)・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	278				
A3	1025	訪問型サービス(国基準と同等)初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき			
A3	1158	訪問型サービス(国基準と同等)生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100				
A3	1026	訪問型サービス(国基準と同等)生活機能向上加算		200単位加算	200				
A3	1027	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・1	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の137/1000 加算	161	1月につき	×		
A3	1029	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・3		項目1001の場合	145		×		
A3	1031	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・5		項目1003の場合	321		×		
A3	1033	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・7		項目1005の場合	289		×		
A3	1035	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・9		項目1007の場合	509		×		
A3	1037	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・11		項目1009の場合	458		×		
A3	1039	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・13		項目1011の場合	40	1回につき	×		
A3	1041	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・15		項目1013の場合	36		×		
A3	1043	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・17		項目1015の場合	40		×		
A3	1045	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・19		項目1017及び項目1157の場合	36		×		
A3	1047	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・21		項目1019の場合	42		×		
A3	1049	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・23		項目1021の場合	38		×		
A3	1051	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・25		項目1023の場合	27	1月につき	×		
A3	1052	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・26		項目1025の場合	27		×		
A3	1159	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・27		項目1026の場合	14		×		
A3	1053	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・1		項目1158の場合	117	1月につき	×		
A3	1055	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・3		項目1001の場合	106		×		
A3	1057	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・5		項目1003の場合	234		×		
A3	1059	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・7		項目1005の場合	211		×		
A3	1061	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・9		項目1007の場合	372		×		
A3	1063	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・11		項目1009の場合	334		×		
A3	1065	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・13		項目1011の場合	29	1回につき	×		
A3	1067	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・15		項目1013の場合	26		×		
A3	1069	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・17		項目1015の場合	29		×		
A3	1071	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・19		項目1017及び項目1157の場合	26		×		
A3	1073	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・21		項目1019の場合	31		×		
A3	1075	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・23		項目1021の場合	28		×		
A3	1077	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・25		項目1023の場合	20	1月につき	×		
A3	1078	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・26		項目1025の場合	20		×		
A3	1160	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・27		項目1026の場合	10		×		
A3	1079	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・1		項目1158の場合	64	1月につき	×		
A3	1081	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・3		項目1001の場合	58		×		
A3	1083	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・5		項目1003の場合	129		×		
A3	1085	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・7		項目1005の場合	116		×		
A3	1087	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・9		項目1007の場合	204		×		
A3	1089	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・11		項目1009の場合	184		×		
A3	1091	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・13		項目1011の場合	16	1回につき	×		
A3	1093	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・15		項目1013の場合	15		×		
A3	1095	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・17		項目1015の場合	16		×		
A3	1097	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・19		項目1017及び項目1157の場合	15		×		
A3	1099	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・21		項目1019の場合	17		×		
A3	1101	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・23		項目1021の場合	15		×		
A3	1103	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・25		項目1023の場合	11	1月につき	×		
A3	1104	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算・26		項目1025の場合	11		×		
				項目1026の場合	11		×		

A3	1161	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・27		項目1158の場合	6		×	
A3	1105	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・1	(4)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の90% 加算	項目1001の場合	58	1月につき	×	
A3	1107	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・3		項目1003の場合	52		×	
A3	1109	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・5		項目1005の場合	116		×	
A3	1111	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・7		項目1007の場合	104		×	
A3	1113	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・9		項目1009の場合	184		×	
A3	1115	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・11		項目1011の場合	166		×	
A3	1117	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・13		項目1013の場合	14	1回につき	×	
A3	1119	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・15		項目1015の場合	14		×	
A3	1121	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・17		項目1017及び項目1157の場合	14		×	
A3	1123	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・19		項目1019の場合	14		×	
A3	1125	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・21		項目1021の場合	15		×	
A3	1127	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・23		項目1023の場合	14		×	
A3	1129	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・25		項目1025の場合	10	1月につき	×	
A3	1130	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・26		項目1026の場合	10		×	
A3	1162	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・27		項目1158の場合	5		×	
A3	1131	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・1		(5)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の80% 加算	項目1001の場合	51	1月につき	×
A3	1133	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・3			項目1003の場合	46		×
A3	1135	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・5			項目1005の場合	103		×
A3	1137	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・7			項目1007の場合	93		×
A3	1139	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・9			項目1009の場合	163		×
A3	1141	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・11			項目1011の場合	147		×
A3	1143	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・13			項目1013の場合	13	1回につき	×
A3	1145	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・15			項目1015の場合	12		×
A3	1147	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・17	項目1017及び項目1157の場合		13		×	
A3	1149	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・19	項目1019の場合		12		×	
A3	1151	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・21	項目1021の場合		14		×	
A3	1153	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・23	項目1023の場合		12		×	
A3	1155	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・25	項目1025の場合		9	1月につき	×	
A3	1156	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・26	項目1026の場合		9		×	
A3	1163	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・27	項目1158の場合		5		×	
A3	1164	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・1	ル 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算() 所定単位数の63/1000 加算		項目1001の場合	74	1月につき	×
A3	1165	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・3			項目1003の場合	66		×
A3	1166	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・5			項目1005の場合	148		×
A3	1167	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・7			項目1007の場合	133		×
A3	1168	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・9			項目1009の場合	234		×
A3	1169	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・11			項目1011の場合	211		×
A3	1170	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・13			項目1013の場合	18	1回につき	×
A3	1171	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・15			項目1015の場合	17		×
A3	1172	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・17		項目1017及び項目1157の場合	18		×	
A3	1173	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・19		項目1019の場合	17		×	
A3	1174	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・21		項目1021の場合	19		×	
A3	1175	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・23		項目1023の場合	18		×	
A3	1176	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・25		項目1025の場合	13	1月につき	×	
A3	1177	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・26		項目1026の場合	13		×	
A3	1178	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・27		項目1158の場合	6		×	
A3	1179	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・1		(2)介護職員等特定処遇改善加算() 所定単位数の42/1000 加算	項目1001の場合	49	1月につき	×
A3	1180	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・3			項目1003の場合	44		×
A3	1181	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・5			項目1005の場合	98		×
A3	1182	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・7			項目1007の場合	89		×
A3	1183	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・9			項目1009の場合	156		×
A3	1184	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・11			項目1011の場合	140		×
A3	1185	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・13			項目1013の場合	12	1回につき	×
A3	1186	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・15			項目1015の場合	11		×
A3	1187	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・17	項目1017及び項目1157の場合		12		×	
A3	1188	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・19	項目1019の場合		11		×	
A3	1189	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・21	項目1021の場合		13		×	
A3	1190	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・23	項目1023の場合		12		×	
A3	1191	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・25	項目1025の場合		8	1月につき	×	
A3	1192	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・26	項目1026の場合		8		×	
A3	1193	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・27	項目1158の場合		4		×	

【自己負担割合2割(給付率80%)】

対象
×対象外

A3	1305	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・1	(4)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の90% 加算	項目1201の場合	58	1月につき	×	
A3	1307	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・3		項目1203の場合	52		×	
A3	1309	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・5		項目1205の場合	116		×	
A3	1311	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・7		項目1207の場合	104		×	
A3	1313	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・9		項目1209の場合	184		×	
A3	1315	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・11		項目1211の場合	166		×	
A3	1317	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・13		項目1213の場合	14		1回につき	×
A3	1319	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・15		項目1215の場合	14			×
A3	1321	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・17		項目1217及び項目1357の場合	14			×
A3	1323	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・19		項目1219の場合	14			×
A3	1325	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・21		項目1221の場合	15			×
A3	1327	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・23		項目1223の場合	14	×		
A3	1329	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・25		項目1225の場合	10	1月につき	×	
A3	1330	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・26		項目1226の場合	10		×	
A3	1362	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・27		項目1358の場合	5		×	
A3	1331	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・1		(5)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の80% 加算	項目1201の場合		51	1月につき
A3	1333	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・3		項目1203の場合	46	×		
A3	1335	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・5		項目1205の場合	103	×		
A3	1337	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・7		項目1207の場合	93	×		
A3	1339	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・9		項目1209の場合	163	×		
A3	1341	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・11		項目1211の場合	147	1回につき	×	
A3	1343	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・13		項目1213の場合	13		×	
A3	1345	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・15		項目1215の場合	12		×	
A3	1347	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・17		項目1217及び項目1357の場合	13		×	
A3	1349	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・19		項目1219の場合	12		×	
A3	1351	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・21		項目1221の場合	14	1月につき	×	
A3	1353	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・23		項目1223の場合	12		×	
A3	1355	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・25	項目1225の場合	9	×			
A3	1356	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・26	項目1226の場合	9	×			
A3	1363	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・27	項目1358の場合	5	×			
A3	1364	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・1	(1)介護職員等特定処遇改善加算() 所定単位数の63/1000 加算	項目1201の場合	74	1月につき	×	
A3	1365	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・3		項目1203の場合	66		×	
A3	1366	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・5		項目1205の場合	148		×	
A3	1367	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・7		項目1207の場合	133		×	
A3	1368	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・9		項目1209の場合	234		×	
A3	1369	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・11		項目1211の場合	211		1回につき	×
A3	1370	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・13		項目1213の場合	18			×
A3	1371	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・15		項目1215の場合	17			×
A3	1372	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・17		項目1217及び項目1357の場合	18			×
A3	1373	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・19		項目1219の場合	17			×
A3	1374	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・21		項目1221の場合	19		1月につき	×
A3	1375	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・23		項目1223の場合	18	×		
A3	1376	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・25		項目1225の場合	13	×		
A3	1378	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・27		項目1226の場合	13	×		
A3	1379	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・1		(2)介護職員等特定処遇改善加算() 所定単位数の42/1000 加算	項目1358の場合	6	1月につき	×
A3	1380	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・3		項目1201の場合	49	×		
A3	1381	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・5		項目1203の場合	44	×		
A3	1382	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・7		項目1205の場合	98	×		
A3	1383	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・9		項目1207の場合	89	×		
A3	1384	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・11		項目1209の場合	156	×		
A3	1384	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・11		項目1211の場合	140	1回につき		×
A3	1385	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・13		項目1213の場合	12			×
A3	1386	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・15		項目1215の場合	11			×
A3	1387	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・17		項目1217及び項目1357の場合	12			×
A3	1388	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・19		項目1219の場合	11			×
A3	1389	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・21		項目1221の場合	13	1月につき	×	
A3	1390	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・23		項目1223の場合	12		×	
A3	1391	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・25	項目1225の場合	8	×			
A3	1392	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・26	項目1226の場合	8	×			
A3	1393	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・27	項目1358の場合	4	×			

【自己負担割合3割(給付率70%)】						対象 ×対象外	
サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	支給限度額 対象区分		

A3	1401	訪問型サービス(国基準と同等)	イ 訪問型サービス費(独自)()	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 1,172単位 1月の中で全部で4回以上	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1172	1月につき		注1
A3	1403	訪問型サービス(国基準と同等) ・同一				1055			
A3	1405	訪問型サービス(国基準と同等)	ロ 訪問型サービス費(独自)()	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,342単位 1月の中で全部で8回以上	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2342			注2
A3	1407	訪問型サービス(国基準と同等) ・同一				2108			
A3	1409	訪問型サービス(国基準と同等)	ハ 訪問型サービス費(独自)()	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 3,715単位 1月の中で全部で12回以上	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3715			注3
A3	1411	訪問型サービス(国基準と同等) ・同一				3344			
A3	1413	訪問型サービス(国基準と同等)	ニ 訪問型サービス費(独自)()	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 293単位 1月の中で全部で3回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	293	1回につき		注4
A3	1415	訪問型サービス(国基準と同等) ・同一				264			
A3	1417	訪問型サービス(国基準と同等)	ホ 訪問型サービス費(独自)()	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 293単位 1月の中で全部で7回まで	訪問型サービス(国基準と同等) で複数事業所利用等の場合、8回目はこの請求コードで請求する、	293			注5
A3	1557	訪問型サービス(国基準と同等) 8回目調整用単位				291			
A3	1419	訪問型サービス(国基準と同等) ・同一				264			
A3	1421	訪問型サービス(国基準と同等)	ヘ 訪問型サービス費(独自)()	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 309単位 1月の中で全部で11回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	309			注6
A3	1423	訪問型サービス(国基準と同等) ・同一				278			
A3	1425	訪問型サービス(国基準と同等)初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき		
A3	1558	訪問型サービス(国基準と同等)生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100			
A3	1426	訪問型サービス(国基準と同等)生活機能向上加算			200単位加算	200			
A3	1427	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・1	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の137/1000 加算	項目1401の場合	161	1月につき	×	
A3	1429	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・3			項目1403の場合	145		×	
A3	1431	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・5			項目1405の場合	321		×	
A3	1433	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・7			項目1407の場合	289		×	
A3	1435	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・9			項目1409の場合	509		×	
A3	1437	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・11			項目1411の場合	458		×	
A3	1439	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・13			項目1413の場合	40	1回につき	×	
A3	1441	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・15			項目1415の場合	36		×	
A3	1443	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・17			項目1417及び項目1557の場合	40		×	
A3	1445	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・19			項目1419の場合	36		×	
A3	1447	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・21			項目1421の場合	42		×	
A3	1449	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・23			項目1423の場合	38		×	
A3	1451	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・25			項目1425の場合	27	1月につき	×	
A3	1452	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・26			項目1426の場合	27		×	
A3	1559	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・27			項目1558の場合	14		×	
A3	1453	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・1		(2)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の100/1000 加算	項目1401の場合	117	1月につき	×	
A3	1455	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・3			項目1403の場合	106		×	
A3	1457	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・5			項目1405の場合	234		×	
A3	1459	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・7			項目1407の場合	211		×	
A3	1461	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・9			項目1409の場合	372		×	
A3	1463	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・11			項目1411の場合	334		×	
A3	1465	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・13			項目1413の場合	29	1回につき	×	
A3	1467	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・15			項目1415の場合	26		×	
A3	1469	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・17			項目1417及び項目1557の場合	29		×	
A3	1471	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・19			項目1419の場合	26		×	
A3	1473	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・21			項目1421の場合	31		×	
A3	1475	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・23			項目1423の場合	28		×	
A3	1477	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・25			項目1425の場合	20	1月につき	×	
A3	1478	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・26			項目1426の場合	20		×	
A3	1560	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・27			項目1558の場合	10		×	
A3	1479	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・1		(3)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の55/1000 加算	項目1401の場合	64	1月につき	×	
A3	1481	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・3			項目1403の場合	58		×	
A3	1483	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・5			項目1405の場合	129		×	
A3	1485	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・7			項目1407の場合	116		×	
A3	1487	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・9			項目1409の場合	204		×	
A3	1489	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・11			項目1411の場合	184		×	
A3	1491	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・13			項目1413の場合	16	1回につき	×	
A3	1493	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・15			項目1415の場合	15		×	
A3	1495	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・17			項目1417及び項目1557の場合	16		×	
A3	1497	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・19			項目1419の場合	15		×	
A3	1499	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・21			項目1421の場合	17		×	
A3	1501	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・23			項目1423の場合	15		×	
A3	1503	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・25			項目1425の場合	11	1月につき	×	
A3	1504	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・26			項目1426の場合	11		×	
A3	1561	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・27			項目1558の場合	6		×	
A3	1505	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算 ・1		(4)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の90% 加算	項目1401の場合	58	1月につき	×	

A3	1507	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・3			項目1403の場合	52		×
A3	1509	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・5			項目1405の場合	116		×
A3	1511	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・7			項目1407の場合	104		×
A3	1513	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・9			項目1409の場合	184		×
A3	1515	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・11			項目1411の場合	166	1回につき	×
A3	1517	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・13			項目1413の場合	14		×
A3	1519	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・15			項目1415の場合	14		×
A3	1521	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・17			項目1417及び項目1557の場合	14		×
A3	1523	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・19			項目1419の場合	14		×
A3	1525	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・21			項目1421の場合	15		×
A3	1527	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・23			項目1423の場合	14		×
A3	1529	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・25			項目1425の場合	10	1月につき	×
A3	1530	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・26			項目1426の場合	10		×
A3	1562	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・27			項目1558の場合	5		×
A3	1531	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・1	(5)介護職員処遇改善加算()		項目1401の場合	51	1月につき	×
A3	1533	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・3	(3)で算定した単位数の80% 加算		項目1403の場合	46		×
A3	1535	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・5			項目1405の場合	103		×
A3	1537	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・7			項目1407の場合	93		×
A3	1539	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・9			項目1409の場合	163		×
A3	1541	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・11			項目1411の場合	147		×
A3	1543	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・13			項目1413の場合	13	1回につき	×
A3	1545	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・15			項目1415の場合	12		×
A3	1547	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・17			項目1417及び項目1557の場合	13		×
A3	1549	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・19			項目1419の場合	12		×
A3	1551	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・21			項目1421の場合	14		×
A3	1553	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・23			項目1423の場合	12		×
A3	1555	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・25			項目1425の場合	9	1月につき	×
A3	1556	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・26			項目1426の場合	9		×
A3	1563	訪問型サービス(国基準と同等)処遇改善加算	・27			項目1558の場合	5		×
A3	1564	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・1	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算()	項目1401の場合	74	1月につき	×
A3	1565	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・3		所定単位数の63/1000 加算	項目1403の場合	66		×
A3	1566	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・5			項目1405の場合	148		×
A3	1567	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・7			項目1407の場合	133		×
A3	1568	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・9			項目1409の場合	234		×
A3	1569	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・11			項目1411の場合	211		×
A3	1570	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・13			項目1413の場合	18	1回につき	×
A3	1571	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・15			項目1415の場合	17		×
A3	1572	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・17			項目1417及び項目1557の場合	18		×
A3	1573	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・19			項目1419の場合	17		×
A3	1574	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・21			項目1421の場合	19		×
A3	1575	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・23			項目1423の場合	18		×
A3	1576	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・25			項目1425の場合	13	1月につき	×
A3	1577	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・26			項目1426の場合	13		×
A3	1578	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・27			項目1558の場合	6		×
A3	1579	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・1		(2)介護職員等特定処遇改善加算()	項目1401の場合	49	1月につき	×
A3	1580	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・3		所定単位数の42/1000 加算	項目1403の場合	44		×
A3	1581	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・5			項目1405の場合	98		×
A3	1582	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・7			項目1407の場合	89		×
A3	1583	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・9			項目1409の場合	156		×
A3	1584	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・11			項目1411の場合	140		×
A3	1585	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・13			項目1413の場合	12	1回につき	×
A3	1586	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・15			項目1415の場合	11		×
A3	1587	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・17			項目1417及び項目1557の場合	12		×
A3	1588	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・19			項目1419の場合	11		×
A3	1589	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・21			項目1421の場合	13		×
A3	1590	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・23			項目1423の場合	12		×
A3	1591	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・25			項目1425の場合	8	1月につき	×
A3	1592	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・26			項目1426の場合	8		×
A3	1593	訪問型サービス(国基準と同等)特定処遇改善加算	・27			項目1558の場合	4		×

注1 週1回程度の利用を想定する者で、提供回数が4回/月以上の場合に使用。
注2 週2回程度の利用を想定する者で、提供回数が8回/月以上の場合に使用。
注3 週2回を超える利用を想定する者で、提供回数が12回/月以上の場合に使用。
注4 週1回程度の利用を想定する者は、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月以上の場合は、訪問型サービス(国基準と同等) (1月あたりの単価)を使用。複数事業所利用等の場合、このコードで4回分までの利用回数を請求をする。
注5 週2回程度の利用を想定する者は、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月以上の場合は、訪問型サービス(国基準と同等) (1月あたりの単価)を使用。複数事業所利用等の場合、8回目の請求コードは、訪問型サービス(国基準と同等) 8回目調整単価で請求する。

- 注6 週2回を超える利用を想定する者は、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が12回/月以上の場合は、訪問型サービス(国基準と同等) (1月あたりの単価)を使用。
複数事業所利用等の場合、このコードで12回分までの請求をする。
- 注7 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合は、所定単位数に70/100を乗じる、とする本減算の取り扱いは平成31年3月31日で終了となり
- 注8 特別地域加算、中山間地域小規模事業所加算、中山間地域事業所加算について算定が必要な場合は、予めお問い合わせください。